

別添様式2

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社K y o T o m o 山口県下松市望町1-11-28
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	☒ 介護職員初任者研修課程 (<u>通学</u> ・ 通信) ☐ 生活援助従事者研修課程 (通学 ・ 通信)
4 開講の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で、最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。
5 受講対象者(受講資格)及び定員	18歳以上、特定技能外国人、外国人技能実習生、原則女性のみ 下松会場 定員10名 徳山会場 定員18名
6 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	登録支援機関、介護施設への案内、HP 募集時期:令和7年3月1日 受講決定方法:申込書類および入金確認 受講手続:申し込み書及び受講決定通知 本人確認:パスポート、在留カードなどの公的書類の写し
7 研修参加費用	162,800 円(税込み) (内訳)・研修参加費 145,200円 ・テキスト代(重要箇所母国訳文含む) 17,600円
8 解約条件及び返金の有無	受講日10日前の解約:返金100% 受講日9日前の解約:返金なし ※ただし、行政的理由による来日遅延については応相談
9 研修カリキュラム	別添様式11-1-1(又は別添様式11-1-2、又は別添様式11-2-1、又は別添様式11-2-2)のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地)	株式会社K y o T o m o 下松会場 山口県下松市望町1-10-1 株式会社K y o T o m o 徳山会場 山口県周南市一ノ井出951-15
11 担当講師	山形 治寛、山形 浩子、内山 勝美、原田 友子、山形 利佳
12 実習施設	
13 使用教材(テキスト) (副教材も含む)	中央法規 1 介護のしごとの基礎 2 自立に向けた介護の実際 ※映像教材含む
14 科目免除の取扱い	なし

15 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等へ の対応方法	
16 研修修了の認定方法	修了評価の方法、評価者 ・全過程終了後に終了テストを実施。 ・70点以上を合格とする。 評価者 山形治寛(代表取締役)または山形浩子(取締役) 再履修の方法、評価者 ・不合格者に対して、1時間の補講および再試験(再評価)を実施する。 ・再評価に係る合格基準点は70点以上とする。 評価者 山形治寛(代表取締役)または山形浩子(取締役)
17 欠席者の取扱い(遅 刻・早退の扱い含む)	理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とする。 同様に、終了15分前に早退した者も欠席扱いとする。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用等)	研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料等については、1科目につき10,000円を受講者の負担とする。
19 受講の取消	次の各号の一に該当する者は、受講を取消することができる。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
20 受講者の個人情報の 取扱い	受講生の個人情報について本人の許可なく第三者への情報提供は一切しない。
21 研修事業執行担当部署 及び研修責任者	研修事業部 責任者 山形 治寛
22 その他研修実施に係る 留意事項	研修に関して下記の苦情等の窓口を設け、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 ●苦情等対応窓口 ・研修事業部 電話 0833-43-2488